

市立病院線における運賃設定について

1. 市立病院線における運行計画の検討経緯について

- ・生駒市立病院の開院が予定されていた平成 27 年 6 月において、市内各地から公共交通を利用して来院が見込まれることから、利用者の利便性の向上を図るために、生駒駅から市立病院までの路線の新設を検討した。
- ・定期路線バスではなく、コミュニティバスの運行で対応するに至った理由は、病院敷地への乗り入れ（敷地・建物等）の関係から大型車を導入することが困難であったためである。
- ・運賃の設定経緯（生駒駅北口～市立病院間における運賃、光陽台線及び北新町線～市立病院へ引き継ぎ乗車する場合の運賃）については、以下に示す内容が背景にある。
 - ・当時運行していたコミュニティバス（門前線、西畑・有里線、北新町線、萩の台線）の運賃が 150 円であったため、生駒駅北口～市立病院間における運賃も 150 円とした。
 - ・光陽台線及び北新町線から市立病院へ引き継ぎ乗車する場合の運賃については、門前線から市立病院に通院する（乗り継ぎ）場合は 300 円であるため、不公平感がないように、光陽台線・北新町線～市立病院間の運賃も 300 円とした。

※市立病院線は、既存の連携計画に位置付けられていない路線である。

2. 運賃設定について

- ・市立病院線における現行の運賃の設定方法に準拠すると、以下に示す運賃設定となる。
 - ・生駒駅北口～市立病院間における運賃は、大人は 200 円、小学生と障がい者は 100 円
 - ・光陽台線及び北新町線～市立病院へ引き継ぎ乗車する場合は、大人は 400 円、小学生と障がい者は 200 円
- ・上記の内容を整理すると、図 2-1-1 のような運賃設定となる。

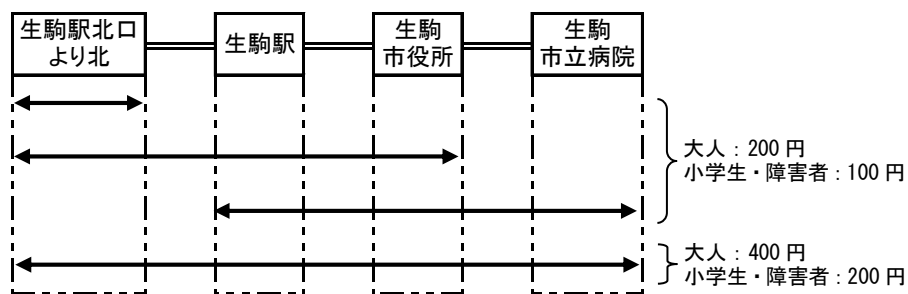


図2-1-1 光陽台線・北新町線～市立病院線 運賃について (案)

- ・その他の運賃設定について以下に案を挙げているが、いずれも課題があることから、平成30年10月以降の市立病院線における運賃については、他路線の運賃と同様に200円に設定することが望ましいと考えられる。
- ・その他、運賃設定について、以下の案が挙げられる。
 - ①運賃は値上げせず、現行通りの運賃支払い（病院線をまたぐ場合は、350円とする。）
 - ②既路線（北新町線・光陽台線・門前線）から乗り継いで市立病院に行く場合は、運賃350円（市立病院線：150円）、市立病院線区間内での利用（Ex. 生駒駅から市立病院）であれば200円とする。
 - ③北新町線・光陽台線の運賃を200円に統一（Ex. 北新町線：奥薬師台～市立病院；200円）
- ・上記の案に対して考えられる課題点（問題点）を以下に示す。
 - ①当時検討されていた市立病院線の運賃設定の方法と異なる。
 - ②市立病院線における運賃が利用方法（既路線から乗り継ぐ、生駒駅から乗車する）に応じて異なるため、不公平感が生じる。また、乗り継ぐ場合は、区別できるよう「乗り継ぎ券」のようなものが必要となる。
 - ③門前線等の沿線住民が市立病院に行く際は、乗り継ぎが必要であり、その場合は400円（もしくは350円）支払うことになるため、北新町線・光陽台線と不公平感が生じる。